

福祉の窓

〔福祉サービス等のご案内〕

高齢者温泉等保養 健康増進事業を実施します

高齢者の皆さんが温泉等施設を利用して健康の増進を図る際の費用の一部を助成します。

助成対象者

65歳以上の市民（年度中に65歳になる方を含む。）

助成方法

1枚2,500円の利用券を、対象者1人につき2枚交付。（4月にハ

ガキ形式で郵送）

対象施設 利用券裏面に記載

利用券の使用法

- ・日帰りまたは宿泊の料金として使用できます。
- ・利用者の名前を記入して施設に提出してください。
- ・1回の利用で2枚使用することもできます。
- ・利用料金が利用券の助成額未済の場合、その差額の払戻しはできません。

利用券の有効期限

平成21年3月31日

その他

交付を受けた方が次の事項に該当した場合は、利用券を返還してください。

- ・市外に転出したとき
- ・死亡したとき

・要介護1以上の認定を受けたとき（要介護1以上の認定者は助成対象外ですが、外出が可能で交付を希望する場合は、お問い合わせください。）

◎問い合わせ：

高齢福祉課長寿福祉係
☎(55)51114

ねたきり高齢者または 重度障害者の介護者へ 激励金を交付します

在宅でねたきり等の高齢者等を日常介護している方へ、介護者激励金を交付します。

対象者

本市に6か月以上住所を有し、次のいずれかに該当する方と同一生計の方

①65歳以上の在宅高齢者で、

介護保険において要介護4または5の認定を受け、かつねたきりまたは認知症の状態が6か月以上継続している方

②65歳未満の在宅重度障害者

（身体障害者手帳1級または療育手帳Aを所持している方）で、食事・排泄・入浴・着替の全てについて全介助の状態が6か月以上継続している方

交付金額 月額5千円

交付時期 年1回3月

申請方法 ねたきり高齢者等

介護者激励金認定申請書を提出してください。

◎問い合わせ・提出先：

高齢福祉課長寿福祉係
☎(55)51114

福祉課障がい福祉係

☎(55)51113

または各支所市民福祉課保健福祉係

介護相談員募集

介護サービス事業所を訪問し、利用者の話を聞き、相談に応じるなどの活動を行う介護相談員を募集します。

募集人員 1名

任期 3年

応募資格 40歳以上の市民で、

高齢者の福祉や介護に熱意と理解のある方

応募方法

「介護サービスと利用者支援について」と題した小論文を400字詰原稿用紙3枚程度にまとめ、履歴書を添えてご応募ください。（郵送可）

*原稿等は返却しません。

応募期限 4月15日（火）

業務内容

・月4回程度の介護サービス事業所訪問

・年4回程度の連絡調整会議

研修受講

介護相談員の資格を得るため研修会（東京会場・延べ5日間）へ派遣します。

◎問い合わせ・応募先：

高齢福祉課介護保険係
☎(55)51115

社会福祉審議会委員募集

社会福祉に関する施策の推進について審議する「二本松市社会福祉審議会」の委員の一部を市民の皆さんから募集します。福祉に関心のある方は、ぜひご応募ください。

募集人員 2名

任期 2年

応募資格 福祉に関心があり、

6月1日現在、満20歳以上の市民

応募方法

市販の履歴書に必要事項および福祉に対する興味や福祉の体験談（別紙も可）を記入し、福祉課へ提出してください。

応募期限 4月25日（金）

その他

会議開催は、年2回程度を予定しています。（出席の際は報酬を支給）

◎問い合わせ・応募先：

福祉課社会福祉係
☎(55)51111

肢体不自由者来所相談会

補装具（義肢、装具、車いす等）、医療、その他更生に関する相談会が開催されます。

日時 4月11日（金）

午後1時～3時

会場 県障がい者総合福祉センター（県庁東分庁舎）

※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

相談料 無料

申込期限 開催日の5日前

申込方法 事前に電話等でお申し込みください。

◎問い合わせ・申し込み：

福祉課障がい福祉係
☎(55)51113